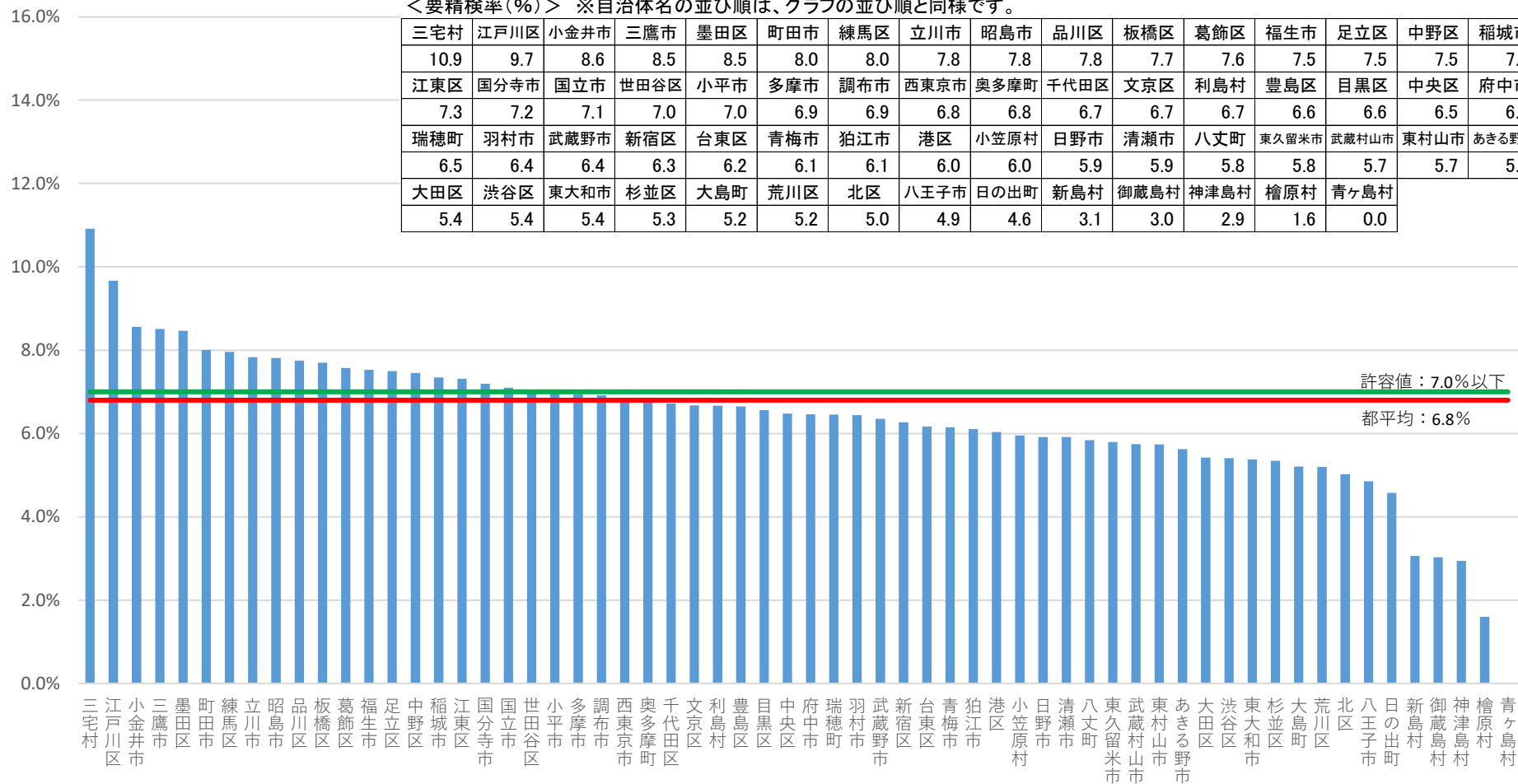


大腸がん検診 要精検率（令和2年度、女性）（％）

<要精検率(%)> ※自治体名の並び順は、グラフの並び順と同様です。

三宅村	江戸川区	小金井市	三鷹市	墨田区	町田市	練馬区	立川市	昭島市	品川区	板橋区	葛飾区	福生市	足立区	中野区	稲城市
10.9	9.7	8.6	8.5	8.5	8.0	8.0	7.8	7.8	7.8	7.7	7.6	7.5	7.5	7.5	7.3
江東区	国分寺市	国立市	世田谷区	小平市	多摩市	調布市	西東京市	奥多摩町	千代田区	文京区	利島村	豊島区	目黒区	中央区	府中市
7.3	7.2	7.1	7.0	7.0	6.9	6.9	6.8	6.8	6.7	6.7	6.7	6.6	6.6	6.5	6.5
瑞穂町	羽村市	武蔵野市	新宿区	台東区	青梅市	狛江市	港区	小笠原村	日野市	清瀬市	八丈町	東久留米市	武蔵村山市	東村山市	あきる野市
6.5	6.4	6.4	6.3	6.2	6.1	6.1	6.0	6.0	5.9	5.9	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6
大田区	渋谷区	東大和市	杉並区	大島町	荒川区	北区	八王子市	日の出町	新島村	御蔵島村	神津島村	檜原村	青ヶ島村		
5.4	5.4	5.4	5.3	5.2	5.2	5.0	4.9	4.6	3.1	3.0	2.9	1.6	0.0		



要精検率(%) = 要精検者数 / 受診者数

許容値：7.0%以下（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書 平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会」より）

このページでは、各自治体からの報告をもとに受診者数（分母）の定義が自治体間で異なるよう都が確認した値を示しています。

（令和4年度東京都がん検診精度管理評価事業）